



熱中症予防・救急車適正利用



及び住宅用火災警報器設置に関する街頭啓発

平成 26 年 5 月 29 日（木）甲府市役所とその周辺において、中央消防署第二部救急係員、東部出張所第二部救急隊員及び予防査察係員の 12 名が熱中症予防、救急車適正利用及び住宅用火災警報器に関するリーフレットを地域住民に対し配布しました。熱中症予防と救急業務に対する正しい理解と認識を啓発するとともに住宅用火災警報器設置の義務化による更なる普及率の向上を呼び掛けました。



救急車の適正利用にご協力を！！

救急車や救急医療は限りある資源です。みんなで上手に利用し、救急医療を安心して利用することのできる社会を目指していきたいと思います。



住宅用火災警報器 もう付けましたか???

平成 23 年 6 月 1 日から、全ての住宅に設置が義務付けられています。住宅火災による死者のほとんどは、逃げ遅れによるものです。まだ、設置していないご家庭は、火災による逃げ遅れを防ぐためにも、設置をしましょう。

